

## 部活動心得

### 1 目標

- (1) それぞれの部の技術や精神力を身につける。
- (2) 自他の尊重と精神を養い社会性を身につける。
- (3) 主体的・自主的な態度を身につける。

### 2 設置部

体育系	グラウンド系	ソフトボール・ソフトテニス・野球・陸上・サッカー
	体育館系	卓球・バスケットボール・ハンドボール・バレーボール
文化系	合唱・クリエイティブカルチャー・吹奏楽・美術	

### 3 入部

- (1) 入部については原則として1人1つとする。
- (2) 入部にあたり自分の意志や条件等を十分考えて、保護者の同意を得て所定の登録用紙を担任、顧問に提出する。

### 4 活動

#### (1) 時間

- ① 活動時間については原則として次に定める範囲とする。

【最終下校】4月～10月：17:00 11月～12月：16:45

4月～8月	18:00
-------	-------

ただし、顧問の判断で時間延長をする場合は右の通りとする。

※半日校時の際は原則として終学活終了後～16:30

- ② 毎週水曜日と土・日のいずれかを含む週2日以上を休養日とする。ただし、大会直前については、許可を得て練習することができる。
- ③ 夏、冬、学年末休みの活動時間については別に学校が定める。
- ④ 土・日・祝祭日の活動は顧問との相談の上、行う。
- ⑤ 定期テスト1週間前から特別な場合を除き活動を禁止する。

#### (2) 場所

活動場所、更衣場所、部室等は決められた所を使用し次の事に気をつける。

- ① 練習場所の安全、美化に気を配り、整備、清掃を心がける。
- ② 部の部室に個人の用具、私物、貴重品等を置かない。
- ③ 部の部室、更衣場所は常に清潔にし、整理整頓を心がける。

#### (3) 服装

練習・試合・発表会等の服装は指定されたユニホーム・制服又は体操服・ジャージを着用する。

#### (4) その他

- ① 休日の練習の登下校も交通事故等に十分気をつける。自転車通学許可対象地域外の生徒は、自転車での登校はできない。
- ② 半日校時の昼食は特別な事情のないかぎり各自の教室でとり、後始末を確実にを行う。
- ③ 貴重品やその他の不必要な物は持参しない。ただし、部の集金等やむをえない場合は登校時すぐに担任、または顧問にあずける。
- ④ 部活動が原因となる下校遅れや飲食等の違反行為があった場合は、違反となる原因を解決した後、活動を再開する。
- ⑤ 朝練習は可とする。ただし、朝練を行った場合は、放課後の延長はなしとする。

### 5 退部

退部はその理由や今後の生活のあり方等を十分考え判断し、保護者の同意を得て、顧問・担任と相談の上、決定する。

その他、詳細については「部活動方針」等で確認する。